

# 羽村市地域防災計画（令和8年修正案）の概要

## I 計画の根拠

羽村市地域防災計画は、災害対策基本法第42条の規定に基づき、羽村市防災会議が作成する計画です。羽村市、東京都及び関係防災機関がその有する全機能を有効に発揮して、市の地域における災害予防、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、市の地域並びに市民の生命、身体及び財産を災害から保護するために作成するものです。

## 2 修正の目的

- (1) 東京都地域防災計画火山編（令和7年修正）との整合性を図るとともに、火山災害対策について修正をすることで、市の火山災害に対する防災体制の強化を図ります。  
(2) 東京都との合同防災訓練の教訓を反映することで市の防災体制の強化を図ります。

## 3 主な修正内容

- (1) 火山災害対策  
① 国の降灰対策検討の概要の追加  
② 東京都の噴火降灰対策の前提の追加  
③ 目指すべき到達目標の設定  
④ 現状・課題の追加  
⑤ 対策の方向性の設定  
⑥ 避難の方向性と基準の追加
- (2) 東京都合同防災訓練関連  
① 地域内輸送拠点の追加  
② ヘリコプター発着可能地点及び災害時臨時離着陸場の追加

## 4 計画の構成及び修正箇所

第1部 総 則	修正あり
第2部 震災対策	修正あり
第3部 災害（震災）復興計画	修正なし
第4部 南海トラフ地震防災対策	修正なし
第5部 風水害対策	修正あり
第6部 その他災害対策 第1章	修正なし
第2章	修正あり
第3章 火山災害対策	修正あり
資料編	修正あり

## 5 体系比較（第6部 その他災害対策 第3章 火山災害対策）

現行体系	修正案（赤字：追加項目）
<b>第1節 基本方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 被害想定</li> <li>2 市民の意識啓発</li> <li>3 平常時からの備え</li> </ul>	<b>第1節 基本方針</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 国の降灰対策検討の概要</li> <li>(1) ハザードマップの検討経緯</li> <li>(2) 大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ</li> <li>(3) 首都圏における広域降灰対策検討会</li> <li>2 東京都の噴火降灰対策の前提</li> <li>(1) 対策の前提</li> <li>(2) 広域降灰WGの想定結果</li> <li>(3) 想定される影響</li> <li>3 市の目指すべき到達目標の設定</li> <li>4 現状・課題</li> <li>(1) 降灰対策の現状</li> <li>(2) 課題</li> <li>5 対策の方向性</li> <li>6 市民の意識啓発</li> <li>7 平常時からの備え</li> <li>(1) 市民等</li> <li>(2) 市</li> </ul>
<b>第2節 情報の収集及び伝達</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 情報連絡態勢</li> <li>2 連絡系統</li> <li>3 気象庁が発表する火山に関する情報           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 噴火警報等</li> <li>(2) 噴火警戒レベル</li> <li>(3) 降灰予報</li> <li>(4) 降灰量階級表</li> <li>(5) その他の情報</li> </ul> </li> </ul>	<b>第2節 情報の収集及び伝達</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 情報連絡態勢</li> <li>2 連絡系統</li> <li>3 気象庁が発表する火山に関する情報           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 噴火警報等</li> <li>(2) 噴火警戒レベル</li> <li>(3) 降灰予報</li> <li>(4) 降灰量階級表</li> <li>(5) その他の情報</li> </ul> </li> </ul>
<b>第3節 応急活動体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 災害時の応急活動体制</li> <li>2 火山灰の除去、収集・運搬及び処分           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 除去</li> <li>(2) 収集・運搬</li> <li>(3) 処分</li> </ul> </li> <li>3 避難対策</li> <li>4 救援・救護</li> <li>5 避難行動要支援者等の安全対策</li> <li>6 市民への広報・健康相談</li> <li>7 応援協力・派遣要請</li> <li>8 その他の応急活動体制</li> </ul>	<b>第3節 応急活動体制</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 災害時の応急活動体制</li> <li>2 火山灰の除去、収集・運搬及び処分           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 除去</li> <li>(2) 収集・運搬</li> <li>(3) 処分</li> </ul> </li> <li>3 避難対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 避難の方向性</li> <li>(2) 避難の基準</li> </ul> </li> <li>4 救援・救護</li> <li>5 避難行動要支援者等の安全対策</li> <li>6 市民への広報・健康相談</li> <li>7 応援協力・派遣要請</li> <li>8 その他の応急活動体制</li> </ul>